

「角田市第5次行財政集中改革プラン」進捗管理シート

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	①	財源確保と事務事業の抜本的な見直し	<p>(1) 国県補助金等の財源確保（事業を行う全ての課等） 事業を実施する課等にあつては、常に財源を意識した事業遂行を心掛けるとともに、財源の獲得に向けて、直接又は市長会等の様々なルートを通じて、国や県に対して積極的な要望活動を実施するほか、満額採択されない場合にあっては、他の財源の確保や事業執行の延伸等を行うものとします。</p> <p>(2) 事務事業の抜本的な見直し（財政課、事業を行う全ての課等） 公債費負担の平準化を図るため、残債の全部又は一部の繰上償還や借換えにより耐用年数の範囲内で償還期間の延長が可能か検討するほか、需用費や委託料等の物件費や法令の義務付けの無い市単独事業・補助金・扶助費等についても、その支出の根拠及び効果について十分に検証し、他自治体の実施状況や水準等を勘案した上で、ゼロベースで見直しを進めます。</p>	財政課、事業を行う全ての課等	経常的支出額	対前年度比削減	各年度	〳要努力	<p>令和6年度対前年度比 101.44%</p> <p>令和5年度決算 82億1,400万円</p> <p>令和6年度決算 83億3,200万円</p> <p>比較 1億1,800万円</p>	<p>令和3年度から令和5年度にかけて、事務事業の抜本的な見直しに向けた職員研修や、事務事業見直しモデルの5部署に対してコンサルティングを行い、業務分析、事業の優先度決定、業務の効率化について実践することで、組織及び職員の事務事業見直しに対する意識醸成を図ってきた。</p> <p>令和6年度は職員提案制度をリニューアルして運用を開始し、職員が自ら実施した業務の効率化やコスト削減、サービス向上に関する取組実績や業務改善のアイデアの提案により事務改善等に取り組んだ。令和7年度においても職員提案制度の活用により、市民サービス向上や事務改善等を推進する。</p> <p>〇経常的支出額対前年比 R3_100.04%、R4_103.82%、R5_101.81%、R6_101.44%</p> <p>〇経常収支比率 R3_90.7%、R4_99.7%、R5_98.7%、R6_95.3%</p>
	②	投資的経費と年間起債額の徹底的抑制	<p>(1) 投資的経費の徹底的抑制 投資的経費については、本市の財政状況が改善されるまでの当分の間、国・県の補助が無いもの又は補助があつても本市の一般財源により支出する割合の高いもの（起債により後年度負担となる場合も含む。）については、災害復旧事業、長寿命化対策事業及び防災減災対策事業等の真に必要なものを除き、原則抑制するものとします。</p> <p>(2) 会計年度間の事業の平準化 原則、次年度への事業の繰り越しがある場合については、次年度の新規事業について、当該繰越事業相当分を次々年度以降に繰り延べするものとし、会計年度間の事業費と事業量の平準化を図ります。</p>	財政課、事業を行う全ての課等（農林振興課、建設課）	市債残高（災害復旧債及び臨時財政対策債等を除く）	20億円以上削減（残高：90億円 → 70億円）	令和8年度	〳要努力	<p>令和6年度決算 87億円</p>	<p>（同上）</p> <p>〇市債残高決算額 R3_87億円、R4_88億円、R5_90億円、R6_87億円</p> <p>〇市債残高決算額（防災減災構想、各長寿命化計画、角田市公共施設個別施設計画及び角田市学校施設個別施設計画に基づく市債を除く） R3_86億円、R4_85億円、R5_83億円、R6_78億円</p>

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	③	公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、今後も必要とされる公共施設等については、大規模改修や長寿命化改修等により耐用年数の延長を図りつつも、当初の使命を終えたと思われるものについては、積極的に統廃合の検討を進めます。	企画デジタル課、財政課、その他関係課（介護支援課、教育総務課）	統廃合する公共施設等（条例改正等により既に統廃合が決定した施設を除く）	7施設以上	令和8年度	達成見込	5施設 (令和6年度中増減なし)	<p>老人福祉センター及び婦人研修センターについては、角田市公共施設個別計画（R3.3策定）で老朽化等のため「廃止を検討する」としており、これを受け令和7年度末に廃止することとし利用団体への周知及びアンケートを実施した（R7.3）。</p> <p>廃校施設の利活用については、令和5年度に優先交渉事業者を決定した旧東根小学校について、令和6年9月に仮契約、12月定例会の議決を経て令和7年1月から10年間の貸し付けを行った。また、令和6年12月に旧藤尾小学校の利活用に関する事業提案の募集を行い、1事業者から応募があった。令和7年2月に地区民への説明会を行い、その後の審査会で優先交渉事業者を決定した。</p> <p>学校施設の統廃合については、令和2年1月策定「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」における第1次行動計画として、令和3年度には東根小学校を桜小学校へ統合、令和4年度には西根小学校を北郷小学校へ、金津中学校を角田中学校へ統合したほか、第2次行動計画として、令和5年度には、枝野小学校と藤尾小学校を再編し金津小学校を新設した。第3次行動計画構想については、令和5・6年度に設置した角田市学校適正規模検討委員会において「学校の適正規模、適正配置及び通学区に関する基本的な考え方並びにその実現に向けた具体的方策に係る検討及び報告」を行い、その報告内容を踏まえ、角田市教育委員会において「角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第3次行動計画構想」に基づく学校再編・統合の具体化方針」を令和7年2月に策定した。</p> <p>令和7・8年度においては、新生中学校の適地選定・整備基本計画策定に向け、角田市学校適正規模検討委員会・庁内プロジェクトチーム等を立ち上げ、角田中学校と北角田中学校の再編・統合等に係る協議を進める。</p> <p>○統廃合した公共施設 R3_東根やすらぎの家、旧角田自治センター、旧北郷自治センター、旧桜自治センター R4_枝野やすらぎの家</p>
				総務課、教育総務課、その他関係課	角田市公共施設個別施設計画及び角田市学校施設個別施設計画	計画の見直し	令和7年度	一算定不能	令和3年3月に策定した「角田市公共施設個別施設計画（長寿命化計画）」及び「学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」について、令和7年度において時点修正等を行う。	

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	④	指定管理者制度の導入等をはじめとするPPP（官民連携）の推進	<p>(1)指定管理者制度導入の推進 市が所有する公の施設のうち、特に文化複合施設や集約された体育施設等について、コスト削減とサービス向上の両立が図られる場合には、公募により幅広く民間事業者等の参入を促し、施設一帯の包括的な指定管理者制度の導入を目指します。</p> <p>(2)民間委託の推進 市の業務のうち、民間委託によりコスト削減と業務効率化が図られるものについては、積極的に導入を推進します。</p>	財政課、その他関係課（都市計画課、生涯学習課）	新たに公募により指定管理者制度を導入した公の施設	1施設以上	令和8年度	要努力	0施設	<p>スポーツ施設については、令和4年4月から、かくだスポーツビレッジ一帯の包括的な指定管理業務が開始し、総合体育館トレーニング室のリニューアル（マシン50台導入、トレーナー配置）、屋内温水プールの照明LED化、交通公園でのバランスボール広場の開設などの取組みを行っている。また、総合体育館で新たに施設予約サービスを導入するための準備を行った。</p> <p>市民センターの指定管理者制度導入については、「コスト削減」「市民サービスの向上」の両立を目指して検討を進めている。令和6年度は指定管理移行経費と移行できない経費を積算し、民間運営によるホールの活性化の検討、指定管理移行に伴う課題の精査を行ったが、コスト削減効果が見出せず停滞している。なお、令和5年度から施設予約システムを導入しサービス向上を図っている。</p> <p>市営住宅については、公営住宅法に基づく管理代行制度により市営住宅等の管理を宮城県住宅供給公社に委託するため、市営住宅条例の一部改正を行い、令和6年9月定例会で議決、令和7年1月に施行した。令和7年3月に宮城県住宅供給公社と管理運営に関する協定を締結し、同年4月から管理業務の委託を開始した。今後は、宮城県住宅供給公社の経験や民間活力を導入し、県営住宅を含めた公営住宅情報の一元化と入居者サービスの向上を図り、規模の効率性発揮による管理経費の削減を目指す。</p> <p>市民課の窓口業務については、令和5年10月から窓口業務委託を開始した。市民の利便性の向上や負担軽減、行政運営の効率化を目指し、令和7年3月18日から、市内郵便局でマイナンバーカードの交付申請等事務及び電子証明書関連事務の取扱いを開始した。</p> <p>成果指標の達成状況は要努力ではあるが、市民課窓口業務の民間委託をはじめ、令和7年度からは市営住宅の管理代行制度の導入など、指定管理者制度の活用以外においても積極的な民間委託が進められている。</p> <p>○業務委託 R5.10.1_市民課窓口業務委託開始（委託期間：R5.10.1～R8.9.30）</p>
	⑤	市税等の収納率の向上	<p>(1)徴収対策の推進（税務課、その他債権管理課） 市税、保険料、保育所保育料、下水道使用料等の公債権（こうさいけん）（※）及び住宅使用料、水道料金等の私債権（しさいけん）（※）の収納率向上のため、積極的な納付催告等を行い、着実な滞納整理を実施します。</p> <p>(2)債権管理条例の制定（財政課） 債権管理については、統一的な基準に基づく、庁内共通の手法を確立することが、収納率向上や事務効率化を図る上で大変有用であることから、債権管理条例等の早期制定に向け、取り組みを進めます。</p> <p>(3)新たな税収の確保（商工観光課） 新たな企業誘致を実現し、税収と雇用の確保を図るため、工業用地造成等の事前準備を目的としたプロジェクトチームによる検討を進めます。</p>	税務課、その他債権管理課、財政課、商工観光課	市税収納率	96.1%以上 97.7%以上	令和5年度 令和8年度	要努力	95.53%	<p>市税等の収納については、令和5年度から固定資産税・都市計画税と軽自動車税のQRコードを活用した納付を開始した。加えて、令和6年度からは、市民税（普通徴収）、国民健康保険税のQRコードによる納付も開始し、スマホアプリでは、d払い、auPAYを新たに追加登録した。これにより、納税義務者が納税しやすい環境を整え、収納率の向上に努めた。また、令和6年度も引き続き予約金照会システムを活用し、滞納整理を効率的に行った。</p> <p>令和7年度の滞納対策については、限られた人数での効率的な滞納整理事務の検討、資力がある滞納者を対象に差押えなどの滞納処分を強化していく。</p> <p>新たな企業誘致を図るため、令和5年度に造成が完了した産業用地（6,765㎡）について、分譲を開始し、企業に売却することができた。令和8年度以降、法人市民税や固定資産税等の増収が見込まれる。また、市内在住者が雇用された場合には、住民税も増収となる。</p> <p>○市税収納率 R3_94.6%、R4_94.76%、R5_95.08%、R6_95.53%</p>

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	⑥	使用料・手数料の見直し	受益者負担の観点から、行政サービスの内容に応じた適正な負担となるよう見直しを検討します。特に、公共施設等においては、長寿命化にかかる維持管理コストに見合った使用料となっているか改めて検証するとともに、曖昧な減免の適用が行われないよう、減免規定の明確化・厳正化を図るほか、現在無償で貸出ししている施設等の受益者負担等も検討します。	財政課、その他関係課	使用料・手数料の見直し	条例改正	令和4年度	○達成	使用料条例の改正 (令和5年12月定例会議決、令和6年4月施行)	公共施設の使用料条例の改正については、令和5年12月定例会で議決、令和6年4月に施行した。令和4年3月に策定した「角田市使用料・手数料見直しに関する基本方針」を基に見直しを行い、減免規定や使用料を徴収していない施設についても見直しを行った。
	⑦	公営企業の経営健全化	<p>(1)上水道事業 未納者対策として啓発・催告等を実施し、水道料金の収納率を高めるとともに、経営戦略に基づいた経営基盤の強化を図り、単年度収支が黒字であることを示す経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）（※）100%以上を維持します。</p> <p>(2)下水道事業 公営企業として独立採算性の原則に立ち、一般会計補助金等の減額に向けて、未接続世帯や企業への接続勧奨について推進していくほか、下水道使用料の改定を行います。</p>	上下水道事業所	下水道使用料の見直し	条例改正	令和4年度	○達成	下水道資料料条例の改正 (令和6年12月定例会議決、令和7年4月1日施行)	<p>【上水道事業】 水道事業では、持続可能な事業経営のため県内広域連携の協議を進めており、令和6年度は衛星による漏水調査の共同発注による効率化に取り組んだ。令和7年度は、アセットマネジメント計画及び水道事業経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ることとしている。</p> <p>【下水道事業】 受益者負担の原則に基づき未接続世帯及び企業に対し公共下水道への接続勧奨を実施した。また、令和7年3月に下水道事業経営戦略を策定し、中長期的な視点に基づく計画的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。下水道使用料条例の改正については、令和6年12月議会にて議決、令和7年4月1日から施行した。</p> <p>【経常収支比率】 令和6年度における経営の健全性を示す経常収支比率は、下水道事業では104.4%で健全経営の水準とされる100%を上回った。一方、上水道事業における経常収支比率は99.0%と健全経営の水準とされる100%を下回った。上水道事業については、今後の老朽管更新等に係る資金の確保を考慮すると、これまで以上の経営努力が必要な状況にある。</p> <p>○経常収支比率 (上水)R3_112.4%、R4_104.0%、R5_104.0%、R6_99.0% (下水)R3_100.9%、R4_103.3%、R5_104.6%、R6_104.4%</p>
					経常収支比率	100%以上	各年度	ㄨ要努力	上水 98.5% 下水 104.4%	

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(2) 臨時的収入の確保（稼ぐ市役所）	⑧	ふるさと納税等による自主財源の確保	<p>(1)ふるさと納税の確保（財政課） ふるさと納税について、角田市らしい商品開発等を含めた返礼品の充実や特設サイト等を活用した積極的なPRにより、更なる受納額の確保に努めます。</p> <p>(2)企業版ふるさと納税の確保（企画デジタル課） 企業版ふるさと納税についても、地方創生に資する事業推進の財源確保のため、企業訪問の実施や自治体と企業を結ぶ民間のマッチングサービス等を活用し、受納額の確保に努めます。</p>	財政課、企画デジタル課	ふるさと納税寄附金受納額	10億円以上	各年度	○達成	49億2,422万円 ふるさと納税額 49億2,062万円 企業版ふるさと納税額 360万円	ふるさと納税については、市内業者等をはじめとする返礼品提供協力事業者を増やし、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄付額の見直しや寄付受付サイトの広告塔を効果的に利用し受納額増に努めた。また、ふるさと応援基金条例を制定し、受納した寄付の使い道の明確化を図っている。 債権管理条例については、令和4年9月定例会で議決され、令和5年4月1日施行した。令和5年度以降は市長決裁で私債権の放棄が可能となり、放棄年度の翌年の決算議会で放棄した私債権の報告を行う。 企業版ふるさと納税については、制度と各年度に取り組む寄附対象事業について、市ホームページ・チラシ等により情報発信を行った。また、市役所内の各部署へ呼びかけ、つながりのある企業へのPRを行ったほか、民間のマッチングサービスの利用を増やし広く事業の周知を図った。 ○ふるさと納税受納額 R3_29億1,236万円、R4_25億6,005万円、R5_39億5,259万円 R6_49億2,062万円 ○企業版ふるさと納税受納額 R3_1社1,000万円、R4_1社300万円、R5_5社490万円 R6_9社360万円 ○返礼品提供協力事業者数 R5_30事業者、R6_46事業者
				財政課	ふるさと納税返礼品提供事業者数	対前年度比5事業者増	各年度	○達成	返礼品提供協力事業者数 令和6年度対前年度比 16事業者増	
	⑨	未利用公有資産の売却・貸付の推進	未利用公有資産について、積極的に売却・貸付等を推進し、遊休状態の解消を図るとともに、臨時的収入の確保に努めます。	総務課	公有資産売却・貸付額	1億5千万円以上	令和8年度	↑達成見込	1億3,329万円 土地売払収入 7,480万円 土地建物貸付収入 5,849万円	令和5年度において、一部の未利用公有財産の売却が成立し、土地売払収入があった。 ○R3_5,004万円(売払3,341万円、貸付1,663万円) ○R4_2,537万円(売払1,048万円、貸付1,489万円) ○R5_4,275万円(売払2,917万円、貸付1,358万円) ○R6_1,513万円(売払174万円、貸付1,339万円)

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(3) 簡素で効率的な行政経営（行政のスマート化）	⑩	第三セクター及び市の各種団体等の点検・見直し	<p>(1)第三セクターの点検・見直し（企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課）</p> <p>本市が最大の出資割合となっている第三セクター（「（公財）角田市地域振興公社」「（公社）角田市農業振興公社」「株式会社まちづくり角田」）について、債務超過（さいむちょうか）（※）によって市が損失補償や貸付等を行うことの無いよう、経営状態の把握に努め、点検・指導を行います。</p> <p>(2)市の各種団体等の点検・見直し（各種団体所管課）</p> <p>市が事務局を担う各種団体等について、事務局機能の団体への移管を検討するとともに、その役割が他団体と重複していないかどうか、時代に見合ったものか等を見極め、統廃合の観点から見直しを行います。</p>	企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課、各種団体所管課	債務超過となっている第三セクター数	0 団体	各年度	○達成	0 団体	<p>角田市地域振興公社に対しては、相談、打合せ等を頻繁に行い、経営状況の把握に努めるとともに、財政支援として人件費補助を行った。</p> <p>角田市農業振興公社に対しては、市より事務局長として職員を派遣し、経営状況の悪化を招かないよう、公社の運営状況把握に努めているほか、公社が行う農地の利用集積事業や新規就農者支援事業などを促進するため、農林振興課職員と連絡を密にして業務支援を行っている。また、財政的支援策としては、市として社会費の支出、利用集積事業や新規就農者支援事業に携わる公社職員の人件費の一部支援、公社で雇用している地域おこし協力隊員の人件費及び活動経費に係る補助金を交付している。</p> <p>まちづくり角田の令和6年度の売上は277,055千円であった。前年と比較すると9.2%、金額としては23,276千円増加している。令和4年度に、令和5年度から5年間の指定管理に関する協定を締結しているが、令和5年度、令和6年度においては社会情勢の変化（電気料高騰）を受け、指定管理料を増額した。令和6年度においても、自主事業、Kスポ、市の観光イベントと連携しながら相乗的に集客を図れるよう、助言や指導を継続している。引き続き、第三セクターの今後のあり方について、検討を進める。</p>
	⑪	職員数の適正化及び機動的かつ効率的な行政組織機構の構築	<p>(1)職員数の適正化</p> <p>定員適正化計画に基づき、正職員及び会計年度任用職員の適正配置並びに今後の定年延長への対応等も含め、職員数の適正化を図ります。</p> <p>(2)機動的かつ効率的な行政組織機構の構築</p> <p>少子高齢化・人口減少社会の到来、行政需要の多様化、国の新制度への対応等、本市を取り巻く環境が厳しさを増している中で、限られた人員で最大の効果を発揮し、効率的かつ機動的で市民サービスの一層の充実に資する組織体制とするため、必要に応じた行政組織機構の見直しを行います。</p>	総務課	総職員数（派遣職員を除く）	13人の減（673人→660人）	令和8年4月1日	△達成見込	638人	<p>令和6年度、職員数の適正化等を図るため、各課等を対象とした定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施した。また、当該ヒアリングにおいて、行政組織機構についての問題点の洗い出しを行い、組織改編を行った。引き続き、定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施するとともに、併せて行政組織機構の見直しに対する意見を聴取する。</p> <p>○総職員数 R3_679人、R4_673人、R5_659人、R6_638人</p>

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			一次評価		
					何を	どのくらい	いつまでに	①成果指標の達成状況	②成果指標の令和6年度実績値	③取組経過等
(3) 簡素で効率的な行政経営（行政のスマート化）	⑫	AI・RPA等のICTを活用した業務改善の推進	AI・RPA等のICTの積極的な活用により、業務の効率化・省力化や更なる市民サービスの向上等を図ります。 令和元年度において、働き方改革の一環として、総務省の補助事業等を活用し、RPAの試験導入・実証実験等を行った成果を踏まえ、今後はその横展開と適用業務の拡大に向け、新規開拓を図っていきます。	企画デジタル課	AI・RPA等の導入による削減業務時間数	1,500時間以上	令和8年度	要努力	930時間	RPAについては、住民票発行など対象業務を10業務追加し、大幅に削減を行った。AIについては昨年に引き続き文字起こしツールを活用し、各課の事務作業量削減に寄与した。このほかにも公務員向け生成AIを実証的に導入した。（生成AIは削減時間をモニタリングできないため、実績値には含んでいない）今後も引き続きRPA適用業務の洗い出しを行い、対象業務の拡大・効率化を目指す。 ○削減時間 R4_294時間、R5_426時間、R6_930時間
	⑬	行政手続等の押印廃止とオンライン化の推進	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面規制・押印・対面規制の抜本的な見直しが必要となっている中で、本市においても、行政手続等の押印廃止の取り組みに加え、国のマイナポータル・びったりサービス（※）等の活用により、行政手続等のオンライン化を推進し、行政の効率化と市民サービスの向上の両立を図ります。	財政課、企画デジタル課	オンライン手続数	25手続以上	令和8年度	達成	71手続 令和6年度 12手続追加 (クラウド型オンライン申請システム)	令和4年度に導入したクラウド型オンライン申請システムの操作説明会を実施。オンライン化を行いたい部署に個別サポートを行って推進を図った。 ○オンライン手続数 R4_36手続、R5_59手続、R6_71手続
	⑭	自治体システムの標準化を踏まえた次期基幹システムの導入	国では、地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、令和7年度までに、国が策定する標準仕様に基づく基幹システム（きかんけいしすてむ）（※）の導入を地方公共団体へ義務付けることとしており、本市においても当該仕様に準拠した基幹システムを導入します。 ただし、その導入にあたっては、現行システムよりも、より低廉で、利便性の高いシステムを調達することを基本方針とし、他ベンダー（※）への乗換えや近隣自治体等との自治体クラウド（じちたいくらうど）（※）化等も含め検討するものとします。	企画デジタル課	基幹システム	導入	令和7年度	達成見込	導入に向けた作業等実施 ・情報システムの標準化 ・共通化勉強会 ・Fit&Gap ・データクレンジング作業 ・ガバメントクラウド設計	国からの情報を庁内に周知するとともに職員向けの研修会等を開催。税業務でシステムベンダーを交えたFit&Gapを実施。現行システムから標準化システムへスムーズにデータ移行するため、データのクレンジング（整合性確認）を行った。ガバメントクラウドに構築するサーバやネットワークの設計を行った。 (角田市では標準仕様に基づく基幹システムが令和7年12月より稼働予定)